学校法人活水学院 女性の活躍に関する情報公表

本学は、女性活躍推進法に基づき、以下のとおり女性の活躍に関する情報を公表します。

	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全体	125. 0%
任期の定めのない教職員	84. 5%
任期の定めのある教職員	135. 4%

【対象期間】2023年4月1日~2024年3月31日

【賃金】基本給、諸手当、賞与等を含み、退職金を除く。

【任期の定めのある教職員】任期付教員、非常勤講師、常勤嘱託職員、臨時職員等含み、派遣職員を除く。

	採用者に占める女性の割合
任期の定めのない教職員	89.0%
任期の定めのある教職員	64. 3%

【対象期間】2023年4月1日~2024年3月31日

【任期の定めのある教職員】任期付教員、非常勤講師、常勤嘱託職員、臨時職員等含み、派遣職員を除く。